

弘前市の給与・定員管理等について(平成28年度)

平成29年4月26日

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)26年度 人件費率
27年度	人 177,189	千円 82,806,857	千円 702,094	千円 8,950,249	% 10.81	% 10.92

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

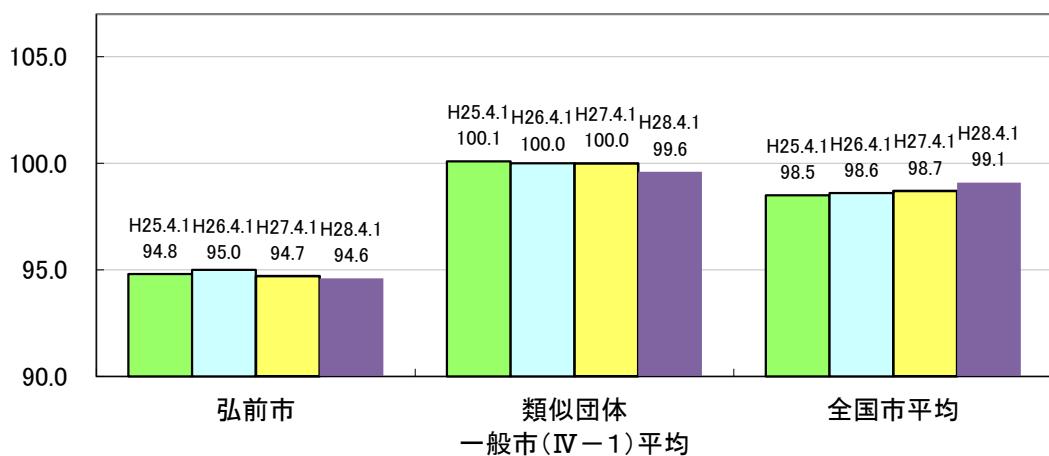
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体 一般市(IV-1)平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
27年度	人 1,010	千円 3,626,491	千円 619,733	千円 1,260,156	千円 5,506,380	千円 5,452	千円 6,477

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、

国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

弘前市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 基本給表の見直し

(基本給表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内 容)

一般職基本給表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均2%引下げ。1・2級の初任給号給などは除き、3級以上の高位号給は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般職基本給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(対象者) 東京都特別区在勤職員

(支給割合) 国基準20%に対し、弘前市においても20%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

	平成26年度の 支給割合	平成27年度以降の 支給割合
国基準による支給割合	18%	20%
弘前市の支給割合	18%	20%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弘前市	40.6 歳	296,706 円	355,798 円	322,980 円
青森県	43.4 歳	326,100 円	391,807 円	357,621 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
一般市(IV-1)	41.5 歳	320,048 円	421,219 円	376,877 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
弘前市	51.6歳	111人	320,733円	377,779円	341,750円	-	- 歳	- 円	-
	うち用務員	53.2歳	46人	329,234円	353,966円	351,598円	用務員	55.2歳 199.9 千円	1.77
	うち清掃職員	*歳	4人	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	45.3歳 290.3 千円	*
	うち自動車運転手	50.6歳	20人	327,890円	378,300円	347,985円	-	- 歳	- 円
	うちその他の技能労務職	48.8歳	41人	307,266円	406,223円	327,279円	-	- 歳	- 円
青森県	49.3歳	357人	301,800円	336,973円	324,644円	-	- 歳	- 円	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	- 円	329,358円	-	- 歳	- 円	-
一般市(IV-1)	48.6歳	99人	329,647円	397,925円	377,868円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
弘前市	5,907,411円	- 円	-
うち用務員	5,652,020円	2,732.9 千円	2.07
うち清掃職員	5,695,058円	3,968.1 千円	1.44
うち自動車運転手	5,979,541円	- 円	-
うちその他の技能労務職	6,159,875円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25~27年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	－ 円	142,000 円	－ 円
	中学卒	126,400 円	130,200 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,800 円	334,679 円	353,436 円	397,182 円
	高校卒	－ 円	275,631 円	323,220 円	353,167 円
区分		経験年数7年以上12年未満	経験年数17年以上22年未満	経験年数22年以上27年未満	経験年数27年以上32年未満
技能労務職	高校卒	－ 円	269,350 円	284,480 円	300,451 円

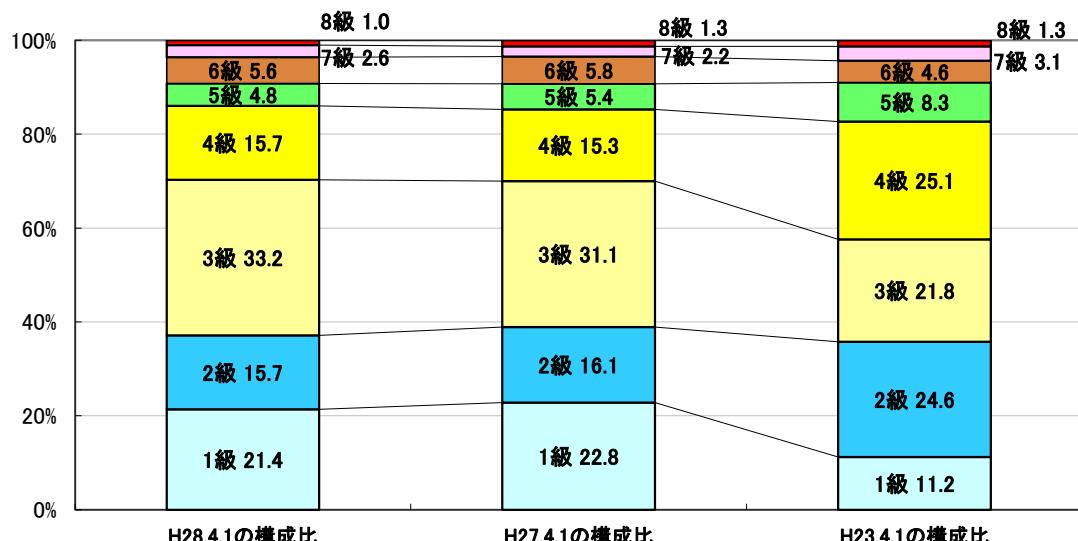
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合は、採用後の年数をいいます。
- 2 技能労務職は、給与決定上の学歴は中学卒ですが、実際の最終学歴は高校卒の場合が多いため、高校卒業後の経験年数で示しています。なお、該当者がいない場合や一人の場合は記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	178人	21.4 %	140,100 円	246,100 円
2級	主事	131人	15.7 %	190,200 円	303,000 円
3級	係長・主査	276人	33.2 %	226,400 円	348,800 円
4級	課長補佐・主幹	131人	15.7 %	259,900 円	383,000 円
5級	課長補佐	40人	4.8 %	286,200 円	391,800 円
6級	課長	47人	5.6 %	317,000 円	407,000 円
7級	部長・課長	22人	2.6 %	361,300 円	443,700 円
8級	部長	8人	1.0 %	406,900 円	467,400 円

- (注) 1 弘前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	弘前市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○
	標準に加え、上位の区分も適用			
	標準に加え、下位の区分も適用	○	○	
	標準の区分のみ適用			
□ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弘前市	青森県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,262 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,581 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.50 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.50 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	弘前市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用		○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用			
	標準に加え、下位の成績率も適用	○	○	
	標準の成績率のみ適用			
□ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

弘前市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 95,400)円 × 60ヶ月		
1人当たり平均支給額	自己都合 5,421 千円	勧奨・定年 20,983 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		2,680 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
弘前市	0 %	0 人	0 %
東京都特別区	20 %	* 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		94.6 (94.6)	

- (注) 1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 2 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)とっています。

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		2,982 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		23,295 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		11.1 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業車使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等	36千円	220円/日 4時間未満のとき 132円/日
死体処理手当	福祉事務所の生活 福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又はれき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務	1,211千円	行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理 業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務等 1,400円/日
有害物取扱手当	公園緑地課の職員	樹木の病害虫駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務等	24千円	200円/日
道路上作業手当	道路維持課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの間の作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)	796千円	300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報 発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日
用地交渉等手当	右記の業務に 従事した職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地のあっせんに関する交渉の業務等	272千円	650円/日
社会福祉手当	福祉事務所に勤務 する右記業務に従事 した職員	精神疾患者・認知症高齢者・知的障がい者等の居宅を訪問して行う相談又は指導の業務等	621千円	200円/日
清掃事業従事 手当	清掃事業所に勤務 する技能主事	清掃業務に従事した場合	22千円	400円/日 単独で従事した場合 1,070円/日

(5) 時間外勤務手当

27年度 決算	支給実績	301,223 千円
	職員1人当たり平均支給年額	285 千円
26年度 決算	支給実績	358,995 千円
	職員1人当たり平均支給年額	345 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)												
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>配偶者</td><td>13,000円</td></tr> <tr> <td>配偶者以外 1人目</td><td>11,000円</td></tr> <tr> <td>配偶者有</td><td>6,500円</td></tr> <tr> <td>2人目以降</td><td>6,500円</td></tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までに 有る子に加算となる額</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>1人につき</td><td></td></tr> </table>	配偶者	13,000円	配偶者以外 1人目	11,000円	配偶者有	6,500円	2人目以降	6,500円	満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までに 有る子に加算となる額	5,000円	1人につき		同		115,844 千円	214,923 円
配偶者	13,000円																
配偶者以外 1人目	11,000円																
配偶者有	6,500円																
2人目以降	6,500円																
満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までに 有る子に加算となる額	5,000円																
1人につき																	
住居手当	<p>自ら居住するための住宅を借り受け 一定額(12,000円)を超える家賃を支 払っている職員に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>借家・借間 (支給限度額)</td><td>27,000円</td></tr> </table>	借家・借間 (支給限度額)	27,000円	同		56,920 千円	254,104 円										
借家・借間 (支給限度額)	27,000円																
通勤手当	<p>通勤のため自動車や電車などを利用 している職員に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>交通機関利用者 (支給限度額)</td><td>55,000円</td></tr> <tr> <td>自動車用 者等</td><td></td></tr> <tr> <td>片道2km以上</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>片道60km以上</td><td>31,600円</td></tr> </table>	交通機関利用者 (支給限度額)	55,000円	自動車用 者等		片道2km以上	2,000円	片道60km以上	31,600円	同		43,715 千円	50,016 円				
交通機関利用者 (支給限度額)	55,000円																
自動車用 者等																	
片道2km以上	2,000円																
片道60km以上	31,600円																
宿日直手当	<p>宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>1回につき</td><td>4,200円</td></tr> </table>	1回につき	4,200円	同		1,034 千円	4,323 円										
1回につき	4,200円																
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した 職員に支給	異	勤務1時間当たり 単価の算出方法 が異なる	0 千円	0 円												
休日勤務 手当	祝日法による休日等及び年末年始の 休日等において、正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給	異	勤務1時間当たり 単価の算出方法 が異なる	5,472 千円	28,496 円												
管理職員 特別勤務 手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員が、臨時 又は緊急の必要、その他公務の必要により ・休日等に勤務した場合に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>部長級</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>課長級</td><td>7,000円</td></tr> <tr> <td>・災害対処等で平日深夜に勤務した場合に支給</td><td></td></tr> <tr> <td>1回につき</td><td>6,000円以内</td></tr> </table>	部長級	10,000円	課長級	7,000円	・災害対処等で平日深夜に勤務した場合に支給		1回につき	6,000円以内	同		1,084 千円	37,371 円				
部長級	10,000円																
課長級	7,000円																
・災害対処等で平日深夜に勤務した場合に支給																	
1回につき	6,000円以内																
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員について、 その職務の特殊性に基づき支給</p> <table border="1"> <tr> <td>部長級(上限額)</td><td>82,200円</td></tr> <tr> <td>課長級(上限額)</td><td>66,400円</td></tr> </table>	部長級(上限額)	82,200円	課長級(上限額)	66,400円			64,441 千円	625,633 円								
部長級(上限額)	82,200円																
課長級(上限額)	66,400円																
寒冷地手当	<p>毎年11月から翌年3月までの各月の初日に おいて在職する職員に対して支給</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯主</td><td>扶養親族あり 扶養親族なし</td><td>17,800円 10,200円</td></tr> <tr> <td>その他の職員</td><td></td><td>7,360円</td></tr> </table>	世帯主	扶養親族あり 扶養親族なし	17,800円 10,200円	その他の職員		7,360円	同		64,982 千円	61,419 円						
世帯主	扶養親族あり 扶養親族なし	17,800円 10,200円															
その他の職員		7,360円															
災害派遣 手当	災害応急対策又は災害復旧のため 派遣された職員に支給			0 千円	0 円												
単身赴任手当	<p>異動などにより配偶者と別居して単身で生活 している場合に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>支給限度額</td><td>94,000円</td></tr> </table>	支給限度額	94,000円			2,080 千円	520,000 円										
支給限度額	94,000円																

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

市長、副市長、教育長、代表監査委員の給料月額は平成28年4月1日に改定を行いました。

また、改定と同時に弘前市特別職の職員の給与等に関する条例附則の規定により、

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで減額措置を行っています。

区分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給 料	市 長	1,000,000 円 (1,035,000 円)	1,065,000 円	778,600 円
	副 市 長	822,000 円 (851,000 円)	901,000 円	661,700 円
報 酬	議 長	578,000 円	662,000 円	500,000 円
	副 議 長	518,000 円	599,000 円	420,000 円
	議 員	490,000 円	562,000 円	400,000 円
支給割合(平成27年度実績)			加算措置	年間支給額
期 末 手 当	市 長	3.00 月分	20 %	3,600,000 円
	副 市 長	3.00 月分	20 %	2,959,200 円
	議 長	3.00 月分	20 %	2,080,800 円
	副 議 長	3.00 月分	20 %	1,864,800 円
	議 員	3.00 月分	20 %	1,764,000 円
算定方式			1期の手当額	支給時期
退 職 手 当	市 長	1,035,000円 × 在職月数 × 0.52	25,833,600 円	任期毎
	副 市 長	851,000円 × 在職月数 × 0.30	12,254,400 円	〃
その他の手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。(減額前)

《参考》

区分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給 料	代表監査委員	532,000 円 (550,000 円)	公表されていません	公表されていません
	教 育 長	713,000 円 (738,000 円)		
期 末 手 当	支給割合(平成27年度実績)			加算措置 年間支給額
	代表監査委員	3.00 月分	20 %	1,915,200 円
	教 育 長	3.00 月分	20 %	2,566,800 円
退 職 手 当	算定方式			1期の手当額 支給時期
	代表監査委員	550,000円 × 在職月数 × 0.18	4,752,000 円	任期毎
	教 育 長	738,000円 × 在職月数 × 0.23	8,147,520 円	〃
その他の手当		寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

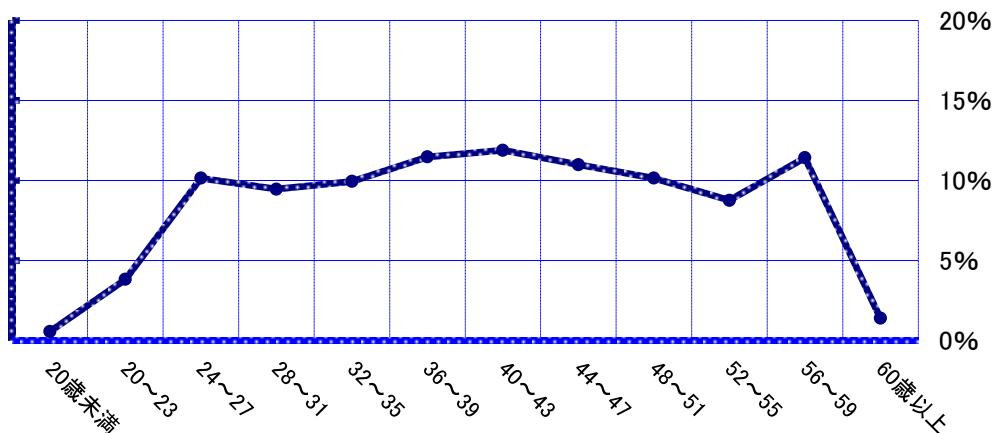
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務	272	274	2	業務量増加による増員
	税務	77	78	1	
	労働	1	1	0	
	一般農林水産	73	75	2	
	行政商工	47	45	△ 2	業務の見直しによる減員
	土木	166	172	6	業務量増加による増員
	民生	132	132	0	
	衛生	69	75	6	業務量増加による増員
計		848	863	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.71 人 (類似団体一般市(IV-1) 44.44 人)
教育部門		162	166	4	業務量増加による増員
消防部門		0	0	0	
小 計		1,010	1,029	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.07 人 (類似団体一般市(IV-1) 58.64 人)
公営会計企業部門等	病院	241	243	2	欠員補充による増員
	水道	65	59	△ 6	業務の統廃合及び民間委託等による減員
	交通	0	0	0	
	下水道	46	39	△ 7	業務の統廃合及び民間委託等による減員
	その他	67	68	1	業務量増加による増員
小 計		419	409	△ 10	
合 計		1,429	1,438	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.16 人
[1,606]		[1,606]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
人 8	人 55	人 146	人 136	人 143	人 165	人 171	人 158	人 146	人 126	人 164	人 20	人 1,438

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	807	813	821	831	848	863	56 (6.9)
教育	191	188	173	166	162	166	△ 25 (△13.1)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	998	1,001	994	997	1,010	1,029	31 (3.1)
公営企業等会計	405	417	412	413	419	409	4 (1)
総合計	1,403	1,418	1,406	1,410	1,429	1,438	35 (2.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)26年度の 総費用に占める 職員給与費比率
27年度	千円 3,541,776	千円 493,779	千円 379,817	% 10.72	% 11.06

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費49,747千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
27年度	人 68	千円 231,807	千円 89,367	千円 80,608	千円 401,782	千円 5,909	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(水道事業)	38.3 歳	277,592 円	407,448 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(水道事業)	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,185 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464 千円
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.50 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 － 月分 － 月分 (－)月分 (－)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) －

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

弘前市上下水道部(水道事業)			水道事業(公営企業会計)市町村平均						
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年				
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分				
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分				
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分				
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分				
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)						
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-						
(退職時特別昇給 なし)			-						
調整額			調整額						
在職中の職責等による貢献度に基づく加算			-						
(0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			-						
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額						
自己都合	勧奨・定年			15,855 千円					
5,421 千円	20,983 千円								

(注) 1 弘前市上下水道部(水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種(水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 水道事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	623 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	17,295 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	52.9 %		
手当の種類(手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
停水処分手当	上下水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の閉開栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	146千円
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	477千円
			310円/件
			310円/日

才 時間外勤務手当

27年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	15,677 千円 245 千円
26年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	19,363 千円 285 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の

総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、

短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		8,033 千円	243,409 円
住居手当	〃	同		3,513 千円	270,185 円
通勤手当	〃	同		3,031 千円	55,095 円
管理職員特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	同		1,684 千円	140,318 円
管理職手当	〃	同		2,884 千円	720,925 円
寒冷地手当	〃	同		4,179 千円	66,319 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)26年度の 総費用に占める 職員給与費比率
27年度	千円 6,048,869	千円 200,051	千円 260,332	% 4.30	% 4.75

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 54,107千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 下水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
27年度	人 50	千円 169,797	千円 75,998	千円 60,884	千円 306,679	千円 6,134	千円 6,129

イ 特記事項

- ・特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(下水道事業)	39.2 歳	287,026 円	412,699 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円
事業者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(下水道事業)	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,218 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,448 千円
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.50 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

弘前市上下水道部(下水道事業)		下水道事業(公営企業会計)市町村平均			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ～ 59,550)円 × 60ヶ月			-		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合		勧奨・定年			
5,421 千円		20,983 千円			
			8,296 千円		

(注) 1 弘前市上下水道部(下水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種(下水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 下水道事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-	-	%

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	369 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	23,029 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	32.0 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水道業務従事手当	上下水道部(下水道施設課)の職員	①汚水ますの内部の確認等の作業 ②災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係るもの(管理者が認めるものに限る。) ③前2号に掲げる作業のほか、管理者がこれらに相当すると認める作業	336千円	400円/日
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	33千円	310円/日

オ 時間外勤務手当

27年度 決算	支給実績	6,032 千円
	職員1人当たり平均支給年額	128 千円
26年度 決算	支給実績	8,919 千円
	職員1人当たり平均支給年額	182 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		5,864 千円	195,447 円
住居手当	〃	同		1,766 千円	252,261 円
通勤手当	〃	同		3,073 千円	64,020 円
管理職員特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
管理職手当	〃	同		1,678 千円	559,267 円
寒冷地手当	〃	同		3,112 千円	67,639 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)26年度の 総費用に占める 職員給与費比率
27年度	千円 4,466,548	千円 46,090	千円 1,922,013	% 43.03	% 35.34

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 病院事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
27年度	人 251	千円 877,449	千円 373,047	千円 292,937	千円 1,543,433	千円 6,149	千円 6,792

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	弘前市立病院(病院事業)	46.7 歳	490,053 円	1,299,529 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
医療技術職員	弘前市立病院(病院事業)	37.1 歳	261,791 円	416,864 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	— 歳	— 円	— 円
看護師	弘前市立病院(病院事業)	38.8 歳	265,317 円	417,025 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
准看護師	弘前市立病院(病院事業)	* 歳	* 円	* 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	— 歳	— 円	— 円
事務・技師	弘前市立病院(病院事業)	44.0 歳	310,273 円	463,334 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	42.9 歳	326,257 円	496,398 円
事業者		— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 対象となる職員数が1人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市立病院(病院事業)	病院事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,201 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,322 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	(27年度支給割合) 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
期末手当 - 月分 (-)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

弘前市立病院(病院事業)			病院事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			-		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	勧奨・定年				
5,421 千円	20,983 千円				
				4,756 千円	

(注) 1 弘前市立病院(病院事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種(病院事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 病院事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			226,499 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			1,265,359 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)			71.3 %
手当の種類(手当数)			5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線又はその他の放射線を人体に 対して照射する作業	745千円
夜間看護等手当	助産師・看護師・准 看護師及び管理者 の定める医師	助産師・看護師・准看護師が正規勤務時 間による勤務の一部が夜間(午後5時から 翌日の午前8時30分までの間をいう)にお いて行われる看護等の業務に従事したとき 及び医師で管理者の定めるものが正規勤 務時間外の時間又は休日・年末年始の休 日における勤務、緊急を要する診療業務に 従事したとき	100,033千円
医師調整手当	医師	市立病院に勤務する医師	107,553千円
救急医療体制手 当	医師・助産師・看護 師・准看護師・臨床 検査技師・診療放射 線技師・薬剤師	正規の勤務時間以外の時間又は休日・年 末年始の休日における正規の勤務時間に 救急患者等の診療に備え自宅待機等を命 ぜられたとき	13,638千円
輪番手当	医師	弘前市病院群輪番制病院運営事業の業務 に服し診療を行ったとき	4,530千円
			350,000円以内/月
			医師 10,000円/回
			その他の職員 5,000円/回
			10,000円/回

才 時間外勤務手当

27年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	65,255 千円 298 千円
26年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	75,270 千円 364 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		15,084 千円	195,896 円
住居手当	〃	同		14,737 千円	288,962 円
通勤手当	〃	同		9,023 千円	60,152 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 助産師、看護師、准看護師 5,900円	異	左記以外の職種については支給対象外	2,159 千円	215,940 円
夜間勤務手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		16,364 千円	142,292 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 医療職 院長 12,000円 副院長 10,000円 医療局長、科長、室長 8,500円 医長、薬剤長、総看護師長 7,000円 一般行政職 部長級 10,000円 課長級 7,000円	異	左記単価表のとおり	267 千円	53,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 医療職 院長 132,100円 副院長 97,600円 医療局長 82,200円 科長、室長(上限額) 82,200円 医長 62,100円 薬剤長 54,000円 総看護師長 56,300円 一般行政職 部長級(上限額) 75,200円 課長級(上限額) 66,400円	異	左記単価表のとおり	25,827 千円	956,547 円
寒冷地手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		12,916 千円	55,913 円
災害派遣手当	〃	同		— 千円	— 円